

| No. | 頁 | 項目 | 意見等 | 考え方 |
|-----|----------|-----------------------------------|--|--|
| 1 | 11 | 第2章-1-(5) 社会教育 | 前回は申し上げるべきことでしたが、社会教育については少し内容が薄い気がします。もし書き込める機会があるならばお願いしたいという提案です。 以下にキーワードを列挙しますので、可能な限り本文に入れ込む検討をして下さい。 「学びと実践の一体化」「社会教育の評価」「市民の居場所と出番づくり」 「まちに出よう！社会教育委員」「子どもの貧困への教育支援」「在留外国人の日本語教育」「市民間でのSNSの普及」「スポーツクラブ21ひょうご」 「学校の部活動支援」「生涯学習ボランティアの育成」「学社協働化への対応」「社会に開かれた教育課程」 「キャリア教育」「学び直しなどの高等教育機関との連携」 | ご指摘の内容を参考に修正します。 |
| 2 | 12 | 第2章-1-(6) 防災 | 消防団について、「定数割れが常態化している地域が増加しつつあり、災害対応に支障が生じています。」とあります。 実態を図表で示すことはできませんか。 | ご指摘のとおり図表を追加します。 |
| 3 | 13 | 第2章-1-(7) 健康福祉 | 健康に関しては、下からの7行について、健康ふらん21の一部がそのまま掲載されていますが、非常に違和感を感じます。 歩きんぐや玄さん元気教室が多くない地区や行政区で行われています。そういう具体について述べ、健康づくりが地域で行われていることを述べるべきではありませんか。 表を挿入することも考えてはどうですか。スペースはありそうです。 | ご指摘の方向で修正します。 |
| 4 | 20 37 | | ・・・行政区運営の限界・崩壊への対処が・・・ の「崩壊」の言葉の使い方は慎重に願います。(少々過激すぎるか??) | 「崩壊」は削除し、「行政区運営の限界」に修正します。 |
| 5 | 23 58 | 地域コミュニティピックス | トピックスとして、その1, 2が掲載されていますが、この2つだけでしょうか？ できればもっと多くの参考事例が、市内にはあるはずなので、できる限り参考となるものは掲載した方が望ましいと考えます。 | ご指摘のとおり、以下のトピックスを追加します。 (P.54: 指定管理者制度、P.61: 庁内連携、P.62: 中間支援組織) |
| 6 | 25 | 第2章-2-(2)-②-イ 行政区による協力 | 10行目 ・・・「運命共同体」4組織という結果・・・ とありますが、このコミュニティビジョンでは、地域コミュニティ組織が行政区と、「運命共同体」ではダメなんだ、ということを確認に示すべきと考えます。 | 地域コミュニティ組織と行政区の関係で用いた「運命共同体」という言葉は、ネガティブな意味でなく、より密接でポジティブな関係であるという意味で用いています。よって、運命共同体を否定する記載は行わないこととします。 |
| 7 | 26 | 第2章-2-(2)-③ 地域コミュニティ組織による事業の実施 | 図表2-40について 中筋や竹野の部会名称の文字が小さすぎます。 2段になっても良いと思いますので、少なくとも港や神美ぐらいの文字の大きさにするべきです。 | ご指摘のとおり修正します。 |
| 8 | 28 | 第2章-2-(2)-④ 行政との関係 | 図表2-42について 円グラフの数値が、29組織の実数表記になっていますが、ここは%表記も併記すべきです。実数では、割合が分かりません。 | ご指摘のとおり修正します。 |
| 9 | 28 | 第2章-2-(3) 地域コミュニティ組織の課題 | このページ全体について コメントは、「図表のとおり」だけではなく、2つの図表に対する整理や分析結果を、もう少し丁寧に記載するべきです。(次頁等、他のページは、それなりに丁寧に記載しています。) | ご指摘のとおり修正します。 |

素案への意見一覧【第4回委員会後に提出された意見】

| No. | 頁 | 項目 | 意見等 | 考え方 |
|-----|---------------|---|---|--|
| 10 | 35 | 第2章-3-(5) 地域づくりの協働推進、庁内調整 | 下から9行目～ 「振興局によって地域コミュニティ組織との関わりに違いがある」 その通りです。 よって、下から1行目に記載のように、 「それに応える庁内推進体制の構築が課題となっています」 について、このコミュニティビジョンでは、この対処方法の明文化をお願いします。 | ご指摘のとおり修正します。 (P.59:第4章-3-(1)「地域コミュニティ政策の推進に関する庁内連携」 で、具体的に記載します。) |
| 11 | 36 | 第2章-4 地域コミュニティの現状と課題の まとめ(第2章小括) | 委員会の席でも申し上げましたが、 下から1行目、2行目 「都市的地域等と中山間地域等の」 の用語の説明、この地域区分に至った考え方について、どこかに注記願います。 | 巻末(P.70)の用語説明に記載します。 |
| 12 | 37 38 等 | | 下から3行目、4行目 元号表記は、注意された方が良くと思います。 | ご指摘のとおり修正します。 |
| 13 | 38 | 第3章-1 めざす地域コミュニティの将来像 | 下から7行目 「最低限の人口を保ち」 人口の考え方は、定住・常住なのか、二地域居住も含めてか、広い意味での関係人口も含めてかなど、それぞれの地域が取捨選択すれば良い考え方と理解しています。その意味では、もう少し、この「人口」の捉え方を、ビジョンのどこかで説明、記載した方が良いのではないのでしょうか？ | 本ビジョンで捉える人口は定住人口を想定しており、定住人口を維持することとします。 (「維持していくために必要な定住人口を保ちましょう」と記載します。) |
| 14 | 39 | 第3章-2 具体的なコミュニティ像 | 図表3-2について 「具体的な取組み例」は、P.49からの第4章へ上手に繋がるように整理、記載するべきです。 | 現状の図表では3章の内容をまとめとなっており、ここでは4章への繋がりを行わずにこのままの記載とします。 |
| 15 | 40 ～ 47 | 第3章-2 具体的なコミュニティ像 | 【都市的地域】 【中山間地域】 の各項の上1行は空けるべきです。紙面として見にくいです。 | ご指摘のとおり修正します。 |
| 16 | 45 | 第3章-2-(2)-③ 地区のすべての人が支え合っている | 社協の小熊委員も意見されていましたが、「すべての人が支え合う」前に、「すべての人が、『個々人』を認め合う」が必要です。「人それぞれ」を認め合う精神が、新しい地域コミュニティ組織を、地域に認めてもらうための第1歩になると考えます。このような主旨の記載を入れておくべきではないのでしょうか。(この地域コミュニティ組織の仕組みを、未だ認めていない市民、行政区も散見されますので。) | ご指摘の方向で検討します。 |
| 17 | 48 | 第3章-3 めざす地域コミュニティの将来像 のまとめ(第3章小括) | 2行目「暮らしやすさの維持」は「暮らしやすさの持続」の誤り | ご指摘のとおり修正します。 |
| 18 | 49 | 第4章-1 より良い地域コミュニティづくりに向けて | 2行目「住民自治の受け皿として、今後期待」とありますが、今後期待ではなく「住民自治の受け皿となること」が期待されます。」で良いのでは 3行目から7行目は不要です。削除すべき | ご指摘のとおり修正します。 |

| No. | 頁 | 項目 | 意見等 | 考え方 |
|-----|-----------|--|---|--|
| 19 | 50 | 第4章-1 より良い地域コミュニティづくりに 向けて | 図表4-2 (2)活動力向上「①計画の策定と実行」は、「①地域づくり計画の策定と実行」に 「計画」⇒「地域づくり計画」とした方がよいのでは 52ページ(2)①の項目及び本文も同じ ③地域コミュニティの組織の法人化への検討の●は、前期にも入れる ⇒すでに来年度から検討するコミュニティがあるため | ご指摘のとおり修正します。 法人化への検討について、来年度から検討を始めるコミュニティがあることは承知していますが、本ビジョンとしては、地域づくり計画の策定(前期)を踏まえてから法人化の検討という流れを想定したいと思います。 |
| 20 | 50 | 第4章-1 より良い地域コミュニティづくりに 向けて | 図表4-2 (2)活動力の向上 ④地域コミュニティ組織の財源確保 後期からになっていますが、中期から実施するべきだと思います。 現行の補助金のしくみはどうか、検討する必要があるかと考えます。特に、協働型補助金の創設やファン ドレイジングの仕組みづくりも必要でしょう。先の話にしてはいけないと思います。 | 地域コミュニティの交付金については、具体的な使用目的が決まった後に財源を確保することが望ましく、不要な繰り越しを避ける意味でも後期からの財源確保とすることとします。 |
| 21 | 50 | 第4章-1 具体的なコミュニティ像 | 図表4-2 (1)②の「地域コミュニティ組織がやること」の記載 「行政区との相互補完関係の構築」は、前期から後期まで全てに該当するのは分かりますが、地域によって は、いつまでも相互補完できるとは限らないと考えます(相互補完したくても、既に行政区が機能しない、消滅 した等)。他の頁でも意見があったように、このコミュニティビジョンでは、行政区の将来のあり方についても、多 少言及しておくのが望ましいと考えます。 | 「行政区の将来のあり方」については、「おわりに」で言及します。 (P.67:(2)行政区の自治運営についてで具体的に記載) |
| 22 | 49 51~ | 第4章-1 より良い地域コミュニティづくりに 向けて 第4章-2 持続可能な地域コミュニティづくり の方策 | 図表4-2「行政がやること」 については財政的裏付けを取っていますか？ 同じくP.51以降の「行政がやること」は、財政的裏付けだけでなく、庁内でオーソライズされていますか？ | 4/8に市長へ中間報告として説明を行い、これまでの内容の承認をえ ました。今後、協議を行いながら財政的裏付けや庁内でのオーソライ ズを図ります。 |
| 23 | 51 | 第4章-2-(1)-① 住民意識の深化 | 行政がやることの中に 「地域マネージャーの意識とマネジメント能力の向上」を加えるべき ⇒マネージャーの全体はわかりませんが、コミュニティ政策課の評価はわかりませんが、マネージャーの意 識やマネジメント能力が十分とは言えないように感じます。さらに研修と土台の意識付けを | P.52:「③地域づくりに関わる人材の発掘・育成」の行政がやることに 加えます。 |
| 24 | 56 | 第4章-2-(2)-④ 地域コミュニティ組織の財源の確 保 | 1行目「その活動を推進し自立していくためには、最低限必要な財源が確保」とありますが、財政的な自立に は、区民に多くの負担を求めるとか、収益事業で黒字でも出さない限り自立は容易ではありません。 自立の文言が必要ですか。そこまで求めますか。厳しいハードルに感じます。 表中 行政がやることの中に、交付金について「必要に応じた見直し」とありますが、見直し=削減と認識しま すが如何 | 「その活動を推進し自立していくためには、最低限必要な財源が確 保」を「その活動を推進し自立していくことが求められます」と修正しま す。 そして、「市は、」以降の文章を「今後も支援を継続していきます。そ のうえで、新たに財源確保が必要となる場合には、自主財源の確保 を検討することも求められます」と修正します。 「交付金の必要に応じた見直し」については、削減を前提としたもの ではありません。 |
| 25 | 60 | 第4章-3 行政による地域コミュニティ政策 のあり方 | このページの最後の2行は、前段(1)地域コミュニティ政策の推進に関する庁内連携のことではないのですか 4つの会議?? ①地域コミュニティ担当者会議 ②(仮称)地域職員会議 ③庁内本部会議 ④庁内推進会議 | ご指摘のとおりです。記述を修正します。 |

素案への意見一覧【第4回委員会後に提出された意見】

| No. | 頁 | 項目 | 意見等 | 考え方 |
|-----|---------------|------------------------------------|--|--|
| 26 | 59 | 第4章-3-(1) 地域コミュニティ政策の推進に関する庁内連携 | おおむね提案されている体制で良いかと存じますが、施策の進行管理をだれが、どのようにして行うかなどの明確な記述がほしいです。 | 施策の進行管理については「(仮称)アドバイザー会議」で行うことをP.63:「(3)実効性あるビジョンに向けて」に追記します。 |
| 27 | 59 ～ 63 | 第4章-3 行政による地域コミュニティ政策のあり方 | 庁内の推進体制、中間支援組織、地域職員会議に類する事例は、全国に先例が数多くあります。市内には無くても、参考に出来そうな先例は調査し(既に調査されていませんか?)、トピックスとして掲載してはどうでしょうか? | ご指摘のとおり、以下のトピックスを追加します。 (P.54: 指定管理者制度、P.61: 庁内連携、P.62: 中間支援組織) |
| 28 | 63 | 第4章-3-(3) 実効性のあるビジョンに向けて | 下から1行目 「ビジョン実現のためのアクションプランを作成し」 の作成時期は、明示できませんか? | 令和2(2020)年度に作成することを明記します。 |
| 29 | 64 | 第5章 おわりに | 小学校の存廃問題は、本市においては、地域コミュニティ組織の統廃合に繋がる問題となります。今後10年を見通して、もしそのような事案が想定されるなら、このビジョンの目標期間の最後、もしくは次の見直し時期等に、「地域コミュニティ組織の統廃合も考えられる」という、“次の次の10年”への警鐘をコメントしておくのも一つの手ではないでしょうか。 | 現時点においては、地域コミュニティ組織の統廃合までは議論するには早急だと考えます。 |
| 30 | 64 | 第5章 おわりに | 9行目「暮らしやすさの維持」は「暮らしやすさの持続」の誤り | ご指摘のとおり修正します。 |
| 31 | 64 | 第5章 おわりに | 全体として問題があるわけではないが、少々軽くまとめ過ぎではないか。 「以上、簡単に振り返りました」という記述にしても、〇〇しましたという記述ばかりで、本来の「ふりかえり(Reflection)」を十分に示し得ていないと感じる。 そのために、まとめとなる課題提起が練られた文章として書き込まれていないように感じてしまう。これまでの議論や調査等の積み重ねを大切にさせていただいて、将来像を見せる努力をお願いしたい。 | ご指摘の方向で検討します。 |
| 32 | 70 | 参考資料(用語説明一覧) | インクルーシブ教育システム 大学生に読ませる文章のような説明文で、大勢の人には難しいのではないかと。市民向けに作成しているのだから、もっと分かりやすい文章にしたい。「包容」よりも「包摂」に近い意味だと思うが。 | ご指摘のとおり、わかりやすい文章に修正します。 |
| 33 | | 学校教育について | 学校教育:統合とどう向き合うかについては、第5章おわりにでの記述に留めておくとのまとめだったように思いますが、今西先生からご意見のありました特区制度、留学制度について、第3章の2具体的なコミュニティ像の(1)住み続けられる地域の維持の④として項目立てをして記述した方が良いのではと思います。(特区制度については内容がよくわかりませんが) 最低限の人口を保つ具体的で良い方策であると思ひますし、まさしくコミュニティで取り組むことと考えます。 | 特区制度については小規模特認校として、全国で設置されている実績もありますが、設置については議論が必要であると言えます。現状の市の方針を関係課と協議をしたうえで、記載するかどうか検討します。 |
| 34 | | 全体的に | 所々に誤字・脱字、句読点がない、文章がおかしい、つながらないとかがあります。全体的に精査が必要です。 例えば、13ページ8行目、「人のつながりの希薄化しています。」の「の」は「が」の誤り、20ページ8行目「増減がない集落は100%となり、平成17年より～」とありますが、「なり」は「して」が適当、36ページ7行目「地域コミュニティの現状と課題を見てきましたが、」は例えば「その中では」に変更するなど、ほかにも多数ありますので精査を | 全体的に精査します。 |

素案への意見一覧【第4回委員会後に提出された意見】

| No. | 頁 | 項目 | 意見等 | 考え方 |
|-----|---|----|--|--|
| 35 | | | こんな会議は必要なのか。職員の負担も増える。一方、私が竹野南でコミュニティ準備会に関わったとき、担当職員が決められていて、非常に助かった。そういう面もあり、希望もあると思うが、職員の負担が大きすぎる。もう少し工夫できないか。ビシッと書いてあると確固たる会議と分かる。書き方の問題。問題は、どういった会議をして縦割りの弊害の除去をしていくかということ。 | |
| 36 | | | 関係課ヒアリングの意見でも同じよう意見があるが、37ページの理念の「最低限の人口を保ちましょう」という文言が気になる。人口規模はコミュニティによって違う。最低限度の人口とは何人なのか？その意義を説明すべき。そのための施策は書かれているか。「住み続けられる地域の維持」というのは良いが、人口の維持は表現を変えられないか。地域を維持していくために必要な世帯数などの表現へ、具体的な施策にも入れる。入れるとしたら(1)の③か。 | |
| 37 | | | 「すべての人」という表現を変えてほしいということではなく、地域にはいろんな方がいて、つながりを持たない・持てない方もいる。そういう方に気づいて受け止め、認め合える地域というのが理解できるようになればという思いがあった。 | P.45:3章-2-(2)-③に記載します。 |
| 38 | | | 人材育成は成人教育。様々な問題へ取り組むことが人材育成につながる。 委員長:今言われた今西委員の趣旨をおわりにで書くようにする。 | |
| 39 | | | ある地区で学校の統廃合についての会議に参加したが、将来急激にこどもの数が減っていくことが予測され存続危ないと薄々感じているところは今手を打つ他ない。例えば特区にするとか、オルタナティブにするとか、山村留学にするとか学校を残せる状況づくりは必要。いろいろな手段を視野に入れておくべきところをおわりにで書く。学校は地域の核で重要。重要な学校を統合せざるを得なくなっていることを問題視するような。意地でも残せではなく、いろいろな形で地域が学校を残すための動きをするということを書く。 | 特区制度については小規模特認校として、全国で設置されている実績もありますが、設置については議論が必要であると言えます。現状の市の方針を関係課と協議をしたうえで、記載するかどうか検討します。 |